

平成23年度行政評価制度外部評価結果及び町の検討結果一覧

NO	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
1	防犯対策一般管理費	事務事業	住民課	<p>○犯罪のない安全で明るく住みよい地域社会の実現を目指し、関係機関との相互協力により、大型店舗での防犯キャンペーンや新入学児童への防犯ブザー等の配布及び不審者情報のメール配信を行うなど、地域と一体となった防犯活動を展開し防犯意識の向上と各種犯罪の未然防止に努めるもの。</p> <p>《犯罪発生件数》 平成21年度：554件 平成22年度：393件</p> <p>◆平成22年度事業費（決算） 672,182円 ◆平成23年度事業費（予算） 445,000円</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆「地域の安全は地域で守る」という意識のもと、各行政区において防犯体制が確立され、犯罪を未然に防ぐ活動がされている。</p> <p>◆防犯に対する町民の関心度は高く、総合計画の基本計画において重点プロジェクトに位置付けられており、引き続き、町民の防犯意識の高揚及び犯罪に巻き込まれやすい児童に対し防犯の意識付けを行う。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆新入学児童へ配布している防犯下敷きや防犯キャンペーンで配布しているウェットティッシュなどの啓発物品の配布については、旧態依然としており、効果が疑問視されるため、見直しを行い、防犯パトロール強化に充てるなどの検討が必要である。</p> <p>◆犯罪に巻き込まれやすい児童に配布されている防犯ブザーについては、使用方法についての指導を行うなど、学校との連携を図り、防犯教育の充実に努めていく必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆町民が安心して暮らせるよう地域と一体となって、防犯意識の高揚を図ることは、大変重要である。また、新入学児が、安心して通学できるよう、防犯ブザーを配布することは、犯罪等の被害を未然に防ぎ、身を守るうえでも重要である。しかし、防犯ブザーが故障しやすいことなどから、機器自体の見直しや配布後に故障した場合の修理や取扱いなど配布時における説明などの検討が必要である。</p> <p>◆新入学児童に配布している防犯意識啓発用の下敷きについては、活用状況やサイズなどから廃止をし、その予算を防犯ブザーの機器の充実に充てるべきである。</p>	<p>【検討結果】見直し</p> <p>◆安心・安全なまちづくりを目指し、引き続き防犯活動・防犯意識の高揚を図ることとする。</p> <p>◆新入学児の安全確保を図るため、平成23年度より防犯ブザーの機能充実をするとともに、使用方法の指導など、学校との連携により、さらに防犯教育の推進に努めるものとする。</p> <p>◆防犯下敷きについては、活用状況から廃止することとする。</p>
2	生活保護世帯等水道料金助成事業費	事務事業	福祉支援課	<p>○生活保護世帯・一人暮らし高齢者・母子福祉手当受給世帯などに対し、日常生活の安定や福祉の増進を図ることを目的に、対象者の申請に基づき、水道料金の基本料金及び消費税分を助成するもの。</p> <p>《対象世帯》 生活保護世帯、一人暮らし高齢者世帯、母子福祉手当受給世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、遺族年金受給世帯、知的障害者世帯（A1又はA2）、身体障害者世帯（1級又は2級）、精神障害者世帯（1級）、ねたきり老人世帯</p> <p>◆平成22年度事業費（決算） 4,235,517円 ◆平成23年度事業費（予算） 4,208,000円</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆対象世帯に生活保護世帯が含まれているが、生活保護費は水道料金も含む額で支給されているため、二重の支給となっていることや本制度対象者の大半が一人暮らし高齢者となっており、今後増加が見込まれることから、支給基準などの制度の見直しを検討する必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆今後増加が見込まれる「一人暮らし高齢者世帯」の助成要件について、所得制限を設けるなど、適正な助成制度となるよう、研究が必要である。また、神奈川県が行っている助成事業との整合性を図るなど、対象要件の検討も必要である。</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆本事業の実施にあたっては、本町では、対象者が料金を支払った後に、福祉の向上を図るため、「助成」をしているが、県や他市では「減免」という形をとっている。事務の効率化を考え、減免制度を導入するなど、制度の改善や方向性を検討していく必要がある。</p> <p>なお、本事業は、県の広域水道企業団においても、同様に実施していることから、県営水道区域と町営水道区域の居住者の公平性を保つ必要があるため、現状維持とする。</p>	<p>【検討結果】見直し</p> <p>◆生活保護費（生活扶助）には、電気・ガス・水道などの光熱水費が含まれて支給されていることから、二重支給を避けるため、支給の対象外とする。</p> <p>◆一人暮らし高齢者世帯については、住民税非課税世帯のみを助成の対象に改めるものとする。</p>

平成23年度行政評価制度外部評価結果及び町の検討結果一覧

NO	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
3	一人暮らし高齢者給食サービス事業費	事務事業	健康長寿課	<p>○配食サービスは、町内に居住し、自分で食事の支度をすることが容易でなく、かつ、扶養義務者から食事の提供を受けることができない方を対象として、自宅に配食を行っているもの。</p> <p>○会食サービスは、町内に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、正しい食習慣を習得させるとともに、他者との交流機会を確保し、福祉の増進を図るため、月1回半原老人センターで実施しているもの。</p> <p>《実施内容》</p> <p>○配食サービス 対象者に、週3回を限度として夕食を自宅へ配食する。(毎週月・水・金曜日実施)</p> <p>○会食サービス 半原老人福祉センターで月1回程度の会食会を実施。</p> <p>◆平成22年度事業費(決算) 4,748,350円 ◆平成23年度事業費(予算) 4,573,000円</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆配食サービスは利用者が増加傾向にあることから、国・県の動向や近隣市町村の実施状況、民間宅配業者の動向等を見ながら、より効果的な事業の執行について研究していく。</p> <p>◆会食サービスの利用者はリピーターが多いことから、より多くの一人暮らし高齢者の方に参加していただけるように、事業の周知に努めると共に、開催方法・委託料・受益者負担等について、さらに効率的な事業の執行を検討していく。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆今後も高齢者の増加が見込まれることから、将来的に当該事業を維持していくため、現状の配食回数や委託先、受益者負担(自己負担額)の見直しなどを研究する必要がある。</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆今後、高齢者の増加が見込まれることから、実施にあたっては、受益者負担の見直しやコスト削減等の検討が必要である。また、当該事業は、高齢者の食事の確保や他者との交流機会の確保を図る事業であるため、事業自体は現状維持とする。</p> <p>◆会食サービスの利用者が固定化傾向にあるため、新しい方が参加しやすいよう工夫が必要と思われる。</p>	<p>【検討結果】改善の余地あり</p> <p>◆配食サービス事業は、対象者の増加に伴う事業費の増大が推測されることから、近隣市町村や民間事業者等の動向を注視し、委託先の変更を検討するなど、コスト削減に向け継続的に調査研究するものとする。</p> <p>◆会食サービスについても受益者負担の増額や実施回数を見直すとともに、新たな利用者の発掘など、改善と工夫を図るよう更なる検討を行うものとする。</p>
4	生きがい対策援護事業費	事務事業	健康長寿課	<p>○高齢者の日常生活を充実させること及び高齢者相互の親睦や世代間交流など、社会参加を促すため、寿大学や各種講座を実施し、高齢者の教養及び世代間交流の促進を図るもの。</p> <p>《参加者数(延べ人数)》 平成21年度:2,831人(新型インフルエンザの流行により世代間交流事業を中止) 平成22年度:5,412人</p> <p>◆平成22年度事業費(決算) 1,578,278円 ◆平成23年度事業費(予算) 1,596,000円</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆参加者の固定化及び対象者の年齢幅が広がってきていることに伴い、学習ニーズの把握が困難となってきたことから、近隣市町村の実施状況や地域の自主学習グループの活動状況を考慮し、より効果的な事業の執行について研究していく。</p> <p>◆生涯学習事業及び公民館講座等との重複事業についても整理をする必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆今後、高齢化がさらに進み対象者も増加することから、町直営事業だけでなく、シルバー人材センターなどによる事業実施についても研究していく必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆事業の内容が生涯学習事業と重複又は似かよっている事業について精査・整理をし、連携を図る。また、事業統合のできるものは統合していく必要がある。</p> <p>◆事業内容で外部委託が可能なものについては、老人クラブ連合会等への委託も検討する必要がある。</p> <p>◆参加者の少ないものは事業の見直しが必要と思われる。</p>	<p>【検討結果】改善の余地あり</p> <p>◆生きがいを持って、充実した人生を送るため、事業内容を工夫し、生涯学習事業と類似または重複している事業については整理統合を行うこととする。</p> <p>◆参加者が少ない事業については、内容の検討や見直しを行い、事業の廃止なども含めて、幅広い検討を行うものとする。</p>

平成23年度行政評価制度外部評価結果及び町の検討結果一覧

NO	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
5	河川清掃経費	事務事業	環境課	<p>○河川遊客によるバーベキューごみの放置や、散乱ごみなどの不法投棄解消を図るため、定期的な清掃をシルバー人材センターに業務委託し、その他にはごみゼロ・クリーンキャンペーンや河川美化広報等を実施しているもの。</p> <p>《廃棄物の回収量》 平成21年度：8,600 kg 平成22年度：6,740 kg</p> <p>◆平成22年度事業費（決算） 2,907,060 円 ◆平成23年度事業費（予算） 1,247,000 円</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆ごみ・ゼロクリーンキャンペーン等のこれまでの取り組みに加えて、河川清掃に取り組むボランティア団体への清掃資材（ごみ袋・軍手等）の提供等や民間企業へ河川の維持・保全について働きかけをし、協働による事業展開について取り組む必要がある。</p> <p>◆河川管理者の神奈川県へ適正な管理について求めて行く必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆河川美化清掃は、本来、河川管理者である県の業務であるため、引き続き、粘り強く県の対応を求めていく必要がある。</p> <p>◆本事業を展開していくにあたっては、ボランティア団体や漁協及び企業、町民等との協働により、事業を推進していく必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆今後、河川清掃等の実施にあたっては、他市の河川美化の実施方法を参考にしながら、町環境美化条例（仮称）の制定に併せ、ボランティア団体等との協働事業体制の構築等について研究していく必要がある。</p>	<p>【検討結果】改善の余地あり</p> <p>◆他市町村の河川美化の実施方法を参考にし、行政区やボランティア団体等との協働による河川清掃の取り組みなどについて検討するものとする。</p> <p>◆適正な河川管理を県へ継続的に要望を行うとともに、河川美化の推進を図り、より一層、周辺環境の保全に努めるものとする。</p>
6	有害鳥獣対策事業費	事務事業	農政課	<p>○野生動物による農作物被害防止のため、有害鳥獣の捕獲やサル移動監視員による追払い、広域獣害防止電気柵設置による農地への侵入防止及び個人で設置した獣害防除柵設置に係る費用補助など各種対策を講じているもの。</p> <p>《実施内容》 広域獣害防止電気柵設置延長（平成22年度末）：4,541m サル捕獲頭数（平成22年度実績）：33頭（※厚木市との合算）</p> <p>◆平成22年度事業費（決算） 13,900,564 円 ◆平成23年度事業費（予算） 19,743,000 円</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆広域獣害防止電気柵の設置には、地権者の理解が得られることも設置に関しての要因でもあることから、各行政区において調整後、提出のあった要望について設置箇所を検討しながら進めることとする。また、広域獣害防止電気柵の維持管理費が高額となることから、継続的に県へ補助対象となるよう要望していく必要がある。</p> <p>◆町内在住の農業者が設置した獣害防除柵（簡易柵）の設置費用に対して町から補助する「農作物獣害防除柵等設置費補助金」の助成範囲を見直したことから、普及啓発に努める。</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆今後も、広域獣害防止電気柵の計画的な設置や効率的な有害鳥獣の駆除を実施し、被害対策を推進していく必要がある。また、広域獣害防止電気柵の維持管理について、事業費が増加していくことが想定されることから、補助対象事業となるよう、県に強く要望していく必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆近年の野生動物による被害は、農作物被害だけでなく、住宅への営巣被害など、拡大傾向にあることから、本事業は、今後においても必要不可欠な事業である。しかしながら、国・県からの補助金等も減少する可能性があるため、事業内容や目標設定及び効果の検証を明確にし、より効果的な方策も検討する必要がある。</p>	<p>【検討結果】改善の余地あり</p> <p>◆有害鳥獣による被害状況の実態把握に努めるとともに、県の保護管理計画に基づいた捕獲を推進するものとする。</p> <p>◆被害軽減の目標値の設定や電気柵設置などによる有害鳥獣対策の効果を検証しながら、より効果的な方策について検討するものとする。</p>

平成23年度行政評価制度外部評価結果及び町の検討結果一覧

NO	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
7	防災資機材整備事業費	事務事業	消防防災課	<p>○災害による罹災者への防災備蓄品（毛布・カーペット）や非常用食料（アルファ米・缶詰パン）などを計画的に備蓄し、大規模災害に備える。</p> <p>《実施内容》 非常用食糧は町地域防災計画に定めている被害想定罹災者数（4,000人）の1日分（3食）を計画的に整備しており、保存期間（5年間）の期限切れ前に更新している。 防災備蓄品については、毛布、カーペット、簡易組立間仕切りを購入。</p> <p>◆平成22年度事業費（決算） 3,674,412円 ◆平成23年度事業費（予算） 3,912,000円</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆県が示す想定地震、本町に最も被害が大きいと予想される地震について国の評価の見直しが行われれば、その想定に則した整備内容の見直しが必要となる。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆今後、学校や地域と協議するなど、備蓄品の充足率の向上に向け検討する必要がある。また、被害想定規模に応じた備蓄食糧品（品目）を見直す必要がある。</p>	<p>【方向性】拡大</p> <p>◆大規模災害に備え、毛布やカーペット及び非常用食料などの備蓄品について、早期に整備充実を図る必要がある。</p> <p>◆備蓄品の保管場所が町内で2か所となっているため、広域避難場所に備蓄できるよう検討が必要である。</p> <p>◆現在の備蓄計画では被害想定4,000人、備蓄食料の目標値が1日分（3食）の12,000食となっている。他市町では人口と比較して、高い割合での備蓄目標となっていることから、備蓄数量の検証をし、必要に応じ計画の見直しを行う必要があるのではないか。</p>	<p>【検討結果】拡大</p> <p>◆平成23年度において、町地域防災計画に定める防災備蓄品の整備に努めるとともに、今後も計画的な備蓄を図り、大規模災害に備えるものとする。</p> <p>◆国・県が示す、大規模地震による被害想定に基づいた、備蓄をしておき、今後も国・県の動向を注視するものとする。</p>
8	小中学校児童生徒介助員派遣事業費	事務事業	指導室	<p>○介助を必要とする児童生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう、各小・中学校に適正数の介助員を配置し、特別支援学級等の教員の指示により一人ひとりに必要な支援を行うもの。</p> <p>《実施内容》 必要に応じて各校へ配置し、勤務は1日7時間の勤務。</p> <p>◆平成22年度事業費（決算） 36,448,028円 ◆平成23年度事業費（予算） 40,939,000円</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆介助を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、現状では必要十分な介助員の派遣ができていないことや学校の授業時間数等が増加し、児童生徒が学校で過ごす時間が長くなっていることから、現在の介助員の勤務時間ではカバーができていない現状がある。そのような課題や町就学指導委員会からの答申を踏まえるとともに町の財政状況等も勘案しつつ、当該事業を効果的に実施できるよう検討していく必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆本町は、近隣市町の状況と比較すると介助員配置数の割合が非常に高く、費用も多額となっていることから、今後、現状分析を行っていく必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆本事業は、他市町村と比較し、事業費が多額となっている。そのため、他市町村の状況を調査研究し、なぜそのような状況となっているか実態を検証し、事業の実施方法等について工夫・改善が必要と思われる。</p>	<p>【検討結果】改善の余地あり</p> <p>◆介助を必要とする児童生徒の分析や介助の判断基準、事業の実施方法等について調査・研究を行うとともに、引き続き、事業の工夫・改善を行い、経費削減に努めるものとする。</p>

平成23年度行政評価制度外部評価結果及び町の検討結果一覧

NO	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
9	スクールカウンセラー派遣事業費	事務事業	指導室	<p>○学校におけるいじめや不登校などの生徒の問題行動等における対応にあたり、臨床心理に関して専門的な知識・経験を有する「カウンセラー」を派遣してカウンセリング及び臨床心理学的な視点からの指導助言・援助を行なうもの。</p> <p>《実施内容》 各校に臨床心理士を1名配置し、1日あたり8時間の勤務となっている。相談者数は延べ人数で1,106人（H22年度）であり、年々増加傾向にある。</p> <p>◆平成22年度事業費（決算） 728,880円 ◆平成23年度事業費（予算） 778,000円</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆各小・中学校への周知及び相談指導教室や他機関との連携が課題であり、各学校における不登校児童・生徒数に係る指導面での相談・支援等の強化が求められているが、町の財政状況や近隣市町村の状況等を鑑み、派遣回数については現状維持とする。しかしながら、そのような課題も含め、今後、事業がより効果的な実施となるよう検討を行う。</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆スクールカウンセラーについては、近隣市町村の状況や事業内容を比較しても遜色がないため、現状維持とするが、今後の状況を見ながらより効果的な派遣事業を展開していく必要がある。</p>	<p>【方向性】拡大</p> <p>◆現在、カウンセラーとの面談が1カ月も先となっており、ニーズを満たすためには事業を拡大する必要があると思われるが、他の相談事業を活用や予算配分など、工夫が必要である。また、それに加え、他市町村の実態を調査・研究をする必要がある。</p>	<p>【検討結果】改善の余地あり</p> <p>◆他市町村の実態を調査・研究するとともに、他事業の活用や予算配分などについて工夫をし、改善に努めるものとする。</p>
10	男女共同参画社会推進事業開催経費	事務事業	生涯学習課	<p>○男女共同参画社会の実現を目指し、住民の意識啓発を図るとともに、男女共同参画を推進する人材育成のための各種事業を行うもの。</p> <p>《平成22年度講演会テーマ・参加者数（男性：女性）》</p> <p>①男女共同参画をテーマに地域に笑顔・31人（21人：10人） ②夫婦で健康、愛して！笑って！！落語で介護を学ぶ・37人（11人：26人） ③男性も女性も楽しく料理教室・24人（7人：17人）</p> <p>◆平成22年度事業費（決算） 90,000円 ◆平成23年度事業費（予算） 80,000円</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆今年度策定する第2次男女共同参画基本計画の中にも研修の充実が盛り込まれており、今後も町民を対象にした学習の場が必要となる。男女平等意識の啓発やドメスティックバイオレンス、ワーク・ライフ・バランスなど、基本計画の内容に沿ったテーマ設定で事業を実施していく。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆生涯学習の一環として実施することも視野に入れ、この中で男女共同参画の意識付けを行い、生涯学習事業との連携・整理などを含めた一体的な事業展開を検討する必要がある。</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆男女共同参画社会の実現に向け、意識向上を図ることは重要であるが、今後は、各種教室や講演について、更なる参加者を増やす努力や工夫をしていく必要がある。</p> <p>◆当該事業は、生涯学習課だけでなく、町全体で推進していく必要がある。</p>	<p>【検討結果】現状維持</p> <p>◆男女共同参画について、今後も更なる普及・啓発を促進し、人材育成に努めるものとする。</p>

平成23年度行政評価制度外部評価結果及び町の検討結果一覧

NO	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
11	半原公民館運営事業費・中津公民館運営事業費	事業	生涯学習課	<p>○住民の多様な学習ニーズに対応した教室や講座を実施し、学習機会の拡充を図ることにより、教養の向上、生活文化の振興などに寄与するもの。また、公民館まつりを開催し、各種団体の日ごろの学習成果発表の場及び地域住民の交流の機会を創出しているもの。</p> <p>《H22年度講座・教室開催数・参加者数（延べ人数）》 半原公民館：20回開催・1,095人 中津公民館：16回開催・1,763人</p> <p>◆平成22年度事業費（決算） 半原公民館：295,642円 中津公民館：407,749円 ◆平成23年度事業費（予算） 半原公民館：301,000円 中津公民館：407,000円</p>	<p>【方向性】現状維持 半原公民館 ◆より多くの参加者を得るため、地域住民のニーズ・要望を的確に把握するべく情報収集に努める。また、広い体育室があるので、これを積極的に活用し、独自性のある事業を計画していく。</p> <p>中津公民館 ◆講師料がかからない県職員や町職員を講師とした事業や大学の地域貢献事業とのコラボレーションを図るなど、費用をかけずに開催できる講座情報を数多く収集し、その中からニーズに合致したものを実施していく必要がある。また、講座や教室における需要年代や性別などを考慮し、積極的なPR方法を考える必要がある。</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆公民館ごとに事業をローテーションするなど、事業の効率化や事業費の削減に努めるとともに、農村環境改善センターの自主事業との連携などについて検討する必要がある。</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆現在、各公民館でさまざまな事業を展開しているが、各公民館相互や農村環境改善センター等との共同事業の実施など、相互連携について検討や、参加者の増加を図る必要があるが、現状維持とする。</p> <p>また、行政主導型の事業が多くみられることから、住民主導型の事業についても積極的に取り入れるなど工夫が必要である。</p>	<p>【検討結果】現状維持</p> <p>◆各公民館の連携を図り、事業をローテーションするなど、事業の効率化や事業内容について検討し、経費の削減に努める必要がある。</p>
12	水洗化促進経費	事業	下水道課	<p>○下水処理を開始すべき日から3年以内に汲み取り便所を水洗便所に改造し、または既設の浄化槽機能を停止し公共下水道に接続する工事を行う者に対する助成及び未接続世帯への普及推進を図るもの。</p> <p>《公共下水道接続率》 平成21年度：93% 平成22年度：94.8%</p> <p>◆平成22年度事業費（決算） 436,532円 ◆平成23年度事業費（予算） 1,798,000円</p>	<p>【方向性】現状維持</p> <p>◆供用開始3年が経過していない供用開始の地域については、各種補助制度を利用した早期の接続を推進する。また平成22年度・23年度において未接続世帯調査を実施しており、引き続き未接続世帯に対して接続の働きかけを行う。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆公共下水道の供用が開始されている区域については下水道への接続が義務化されていることから、今後は緊急雇用促進事業で調査した未接続世帯調査結果を活用し、未接続世帯解消のための効果的な対策を実施する必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆供用開始区域での公共下水道への接続を推進するため、今後も、未接続世帯への積極的な勧奨を図る必要がある。また、接続を促進させるため奨励金が、25年度に終了することから、今後、段階的な交付（1年以内：30,000円）など、制度の見直しも必要と思われる。</p>	<p>【検討結果】改善の余地あり</p> <p>◆未接続世帯の早期解消を図るため、奨励金交付対象世帯への周知を図るとともに、平成22・23年度に実施している「未接続家屋訪問調査」の結果に基づき、継続的な接続の指導や戸別訪問により、未接続世帯の解消を図るものとする。</p>